
稼ぐ県産品支援事業 一般嘱託員（主任アドバイザー）募集要項

公益財団法人沖縄県産業振興公社

公益財団法人沖縄県産業振興公社（以下、「公社」という。）では、中小企業等の総合支援する支援機関として、様々な事業を実施しています。

公社では、沖縄県からの委託を受け、「稼ぐ県産品支援事業（補助事業活用支援）」を実施しており、当事業では、県産品の県外への販路拡大を図るため、県内事業者等が県外において実施する県産品の販売促進活動のほか、県産品の販路拡大に資すると認められる活動（見本市等への出展・バイヤー等招聘/沖縄フェアの開催/自社ECサイトの新規構築または改修/商品開発・改善等）に対する補助金に係る支援を実施しています。

（本事業の実施内容については、公社HP：<https://okinawa-ric.jp/service/kasegukensanpin.html>をご確認ください。）

今回、補助金経理支援や補助金審査会の運営等、当事業に関する業務を担当する一般嘱託員を募集します。

なお、今回の募集は、沖縄県及び当公社の本事業にかかる予算成立並びに沖縄県からの事業委託決定を前提としているものです。予算成立及び事業受託決定が見送られた場合には、採用に至らないこともございますので、あらかじめご了承ください。

1. 募集人員（職名）

- 1) 一般嘱託員（主任アドバイザー）・・・1名

2. 採用方法、任期、業務内容等

1) 採用方法

公社の嘱託員として採用

2) 任期

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日（予定）

※沖縄県からの事業受託が決定次第、速やかに採用手続きを行いますが、沖縄県との契約の都合上、採用時期が遅れる可能性があります。内定者については、コミュニケーションを密にとり、情報共有を行いますので、あらかじめご了承ください。

※雇用期間は単年度に限ります。ただし、本事業の実施期間中、業務評価等を実施し、その評価に応じて雇用契約を更新する場合があります。

※最長雇用期間は5年です。また、これまで公社に5年在籍した経験がある方でも、直前の雇用期間終了日から6か月以上の期間が空いている場合は、再度応募が可能です。

※一般嘱託員の定年は65歳になります。そのため、その場合の任期は65歳に達した日以降における最初の3月31日までとなります。

3) 業務内容

- ① 事業の周知・広報に関すること
- ② 補助金応募申請にかかる事前相談・問い合わせ等への対応
- ③ 補助金応募申請の受付及び補助金審査会等の運営
- ④ 補助金交付申請から補助金実績報告までの経理支援及び実施状況の確認等
- ⑤ 補助事業者等へのアンケート調査等
- ⑥ その他、当事業に関すること

※上記の業務について、チームメンバーと連携・協力し、事業運営にあたっていただきます。

4) 期待する能力、特性は以下のとおり

- ① 基本的な事務処理能力を有すること。
- ② PC (MicrosoftWordの基本操作、Excelでのデータ集計・グラフ作成等)、インターネットを活用した業務の処理能力を有すること。
- ③ 補助金事務 (交付申請等の手続き、経理支援等) の知識や経験があることが望ましい。知識や経験がなくても、それらを身に着ける意欲を有すること。
- ④ 関係機関 (県、事業者等) との事務調整・コミュニケーション能力を有すること。
- ⑤ チームメンバーと協力して業務を行えること。

5) 応募資格

- ① 高等学校卒業以上
- ② 普通自動車運転免許 (AT車限定可) を有し、自ら運転できる者

※下記に該当する方は応募を受け付けないものとする

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

3. 雇用条件

- 1) 身 分 嘱託員
- 2) 報 酬 勤務日 1日あたり 14,000円
通 勤 手 当 : あり (2 km以上から支給。公社規程による。)
時間外勤務手当 : 原則、勤務時間内で業務を進めていただきますが、発生した場合は支給
- 3) 勤務日数 月20日以内 ※原則、平日週 5日勤務
- 4) 勤務時間 午前 8時30分～午後 5時15分
- 5) 勤務地 (公財) 沖縄県産業振興公社 事務所内
(所在地 : 那覇市小禄1831番地 1 沖縄産業支援センター 4階)
- 6) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)、慰霊の日
- 7) 休 暇 年次有給休暇及び年次有給休暇以外の有給休暇等 (公社規程による)
- 8) 社会保険等 社会保険、雇用保険等を適用する。
- 9) その他 その他の雇用条件については、公社就業規則を準用する。

4. 選考方法

1) 第1次審査（書類審査）

提出書類により書類審査を行い、その通過者に対して面接日時を連絡します。

2) 第2次審査（面接審査）

書類審査の通過者に対し、面接を行います。面接後、公社内の嘱託員選考委員会において、最終的に可否を決定し、その結果を通知します。

※上記いずれの審査においても、審査内容についての問い合わせには応じられません。

5. 応募方法と期間

1) 応募書類の提出

下記の書類を封書にて送付または持参して下さい。また、封書の表書きには、「稼ぐ県産品支援事業 一般嘱託員 応募書類在中」と明記願います。

なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。

① 応募申込書（様式1）

※様式1は公社HPからダウンロードして下さい。

② 履歴書（写真貼付すること）

③ 職務経歴書（様式自由）

※履歴書等に記載する保有資格がある場合は、それを証明する写しをご提出ください。

※兼業又は通学をしている方は、以下について、様式1及び履歴書等に記載してください。

（今後予定している方も含みます。）

- ・業務内容又は学科内容
- ・従事形態又は通学形態（月何日等）

2) 応募締切

令和5年2月21日（火）17時（必着）※郵送の場合でも必着です。

3) 面接予定日（変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。）

令和5年3月1日（水）午後

6. 選考スケジュール（予定）

項目	日時	備考
募集期間	1月19日（木）～ 2月21日（火）	公社ホームページ及びハローワークにて募集
書類審査	2月22日（水）～ 2月24日（金）	書類審査の通過者について、面接日時の連絡を行います。
面接審査	3月1日（水）午後	面接
選考結果	3月20日（月）頃	文書にて通知

※上記スケジュールは変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7. 留意事項

今回の募集は、沖縄県及び当公社の本事業にかかる予算成立並びに沖縄県からの事業委託決定を前提としているものです。予算成立及び事業受託決定が見送られた場合には、採用に至らないこともございますので、あらかじめご了承ください。

8. 申し込み・問い合わせ先

応募書類の提出や業務内容、雇用条件等についてご質問がございましたら、下記担当までお問合せ下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター4階
公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課 木場（こば）
電話：098-859-6236